

質問 松岡議員（自民 各務原市）令和8年3月18日（水）

### 3 県営公園を活用したレクリエーションの推進について

#### 答弁 知事

都市公園は、都市における良好な景観の形成や生物多様性の保全、防災性の向上等に寄与するほか、レクリエーションの場を提供する都市基盤施設でありまして、県営公園を活用してレクリエーションを日常的に体験できる環境づくりに努めることは、県民の皆様の心身の健康増進等にとって、大変重要であると考えております。これは議員ご指摘のとおりだと思っております。

このため、県営公園におきましては、これまでも様々なレクリエーションを楽しめるよう、芝生広場や散策路をはじめ、花壇や遊具、じゃぶじゃぶ池、テニスコート等の運動施設、バーベキュー広場、多目的ホール等の多種多様な施設を整備してきたところでございます。

また、指定管理者におきましても、それぞれの施設を活用いたしまして、ウォーキングやサイクリングをはじめ、ヨガ、星空観察、収穫体験、環境学習、フラワーアレンジメント、お菓子づくり等、多岐にわたる体験イベントを多数、数多く開催してきたところでございます。

そうした取組の一環といたしまして、一部の県営公園内では、指定管理者と県内のレクリエーション協会、こちらが連携をいたしまして、様々な体験イベントを年に数回程度、企画、開催してきております。

例えば、今年度は、岐阜メモリアルセンターで「オリエンテーリング」、各務原公園で「輪投げ」、そして岐阜県百年公園では「フリスビー」等の体験イベントを実施しております。これらの体験イベントにはやはり指導者が必要な場面も多く、シニア世代を中心に多くの方々に支えていただいているところでございます。

県営公園での日常的なレクリエーション活動に、シニア世代の方々に積極的に参画していただくことは、これまで培ってこられた知識や経験を発揮し、生きがいや役割、これを感じることもつながりまして、心身の健康維持や介護予防、さらには健康寿命の延伸にも寄与するものと考えております。

また、県営公園側にとりましても、レクリエーション活動に多様な視点や工夫、これが取り入れられ、利用者のニーズに応じた活動プログラムの充実につながる等、公園の更なる活性化が期待できるところでございます。

このため、今後、県営公園における日常的なレクリエーション活動の充実に向けまして、まずは指定管理者と岐阜県レクリエーション協会との連携について検討を開始し、本県のレクリエーション施策を通じた県民の皆様の健康づくりと、県営公園の活

性を推進してまいります。

担当課	都市公園課
電話番号	058-272-8664
メール	<a href="mailto:c11669@pref.gifu.lg.jp">c11669@pref.gifu.lg.jp</a>